

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要

平成23年4月14日

計画の名称	青森～元気あふれる自主自立の農業・農村の創造～
計画策定主体	青森県
対象市町村	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鱒町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、大間町、東通村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
計画期間	平成22年～平成26年度(5年間)
計画の目標	県の重要な政策として位置付けられている「攻めの農林水産業」の強力がつ着実な推進に資するため、「食料の安定供給の確保」と「農業・農村の多面的機能の発揮」を柱に施策を展開し、「元気あふれる自主自立の農業・農村の創造」を目指す。
評価指標	指標の内容
	農地集積や排水改良等により効率的利用が可能となる農地面積を4,006ha(H22)から5,865ha(H26)に1,859ha増大させるとともに、611haの農地集積に資する取組みと2地区の実施計画策定を進める。
	農業用水の安定供給が可能となる農地面積を446ha(H26)確保するとともに、1地区の実施計画策定を進める。
	防災・減災対策により被害が想定される面積を2,416ha(H26)減少させる。
	農産物の効率的な運搬等が可能となる農地面積を3,221ha(H22)から21,593ha(H26)に18,372ha増大させるとともに、1地区の実施計画策定を進める。
対象事業及び関連事業	農村の生活環境の改善が図られる集落数を71集落(H26)増加させる。
	地域資源の適正な保全管理のための診断、又は対策が講じられる施設数を92施設(H26)増加させる。
対象事業	対象事業 農地整備事業 11地区、効果促進事業 5地区 合計 16地区
関連事業	関連事業 農地整備事業 19地区、水利施設整備事業 7地区、地域用水環境整備事業 8地区、集落排水事業 6地区、集落基盤整備事業 4地区、農地防災事業 17地区、中山間地域総合整備事業 4地区、農道整備事業 21地区、海岸保全施設整備事業 3地区、その他事業 3地区、効果促進事業 33地区 合計 125地区
全体事業費	対象事業 3,174,594千円 関連事業 26,171,981千円 合計 29,346,575千円

評価

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合が図られているか。		上位計画である青森県農業農村整備中期推進方針「あおり水土里づくり推進プラン」に基づき策定され、目標との整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。		「食料の安定供給の確保」と「農業・農村の多面的機能の発揮」を柱に施策を展開することによって、地域の課題である農業生産基盤の整備や農村生活環境の向上が図られることから、目標に適切に対応している。
	3 対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。		対象事業による区画整理や用排水路などの整備は「食料の安定供給の確保」に、ため池や農業集落排水などの整備は「農業・農村の多面的機能の発揮」に寄与し、これらを通じて「元気あふれる自主自立の農業・農村の創造」を目指すものであり、各事業に対応する指標とも密接に関連している。
整備計画の効果・効率性	1 事後評価ができる適切な指標となっているか。		各指標は、事業完了時あるいは年度の事業実績により、その内容を確認できることから適切な指標となっている。
	2 対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。		各指標は、それぞれの事業を実施することによってもたらされる主要な効果を反映しており適切なものとなっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。		事業の内容や費用負担などについて、関係市町村、農家、地域住民等との合意形成が図られ、土地改良法事業にあっては地元同意が得られていることから、円滑な事業執行の環境が整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか。		地元農家や関係団体からなる事業推進協議会等が設立され、事業の早期完成の要望が強いことから、地元の機運は醸成されている。
	3 対象事業のうち新規着工地区について、事前に実施要件の確認がなされているか。		平成23年度新規着工地区の事業計画については、平成22年度に国の審査により確認がなされている。

評価結果

評価1	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に 印がついている。
評価2	計画の見直し		評価2は、1項目でも × 印がついている。